

大牟田市告示第170号

条件付き一般競争入札の公告について

条件付き一般競争入札を行うので、大牟田市契約規則（平成2年規則第26号）第3条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和8年1月7日

大牟田市長 関 好 孝

1 入札に付する事項

- (1) 業務委託の名称 大牟田市動物園デジタルサイネージ導入業務委託
- (2) 業務委託の概要 大牟田市動物園デジタルサイネージ導入業務委託仕様書による。
- (3) 業務委託の期間 契約締結の日から令和8年3月19日まで

2 入札参加に必要な資格

次に掲げる条件を全て満たす法人であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 政令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、3年を限度として市長が定める期間を経過していないもの及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者又は入札代理人として使用する者に該当しない者であること。
- (3) 大牟田市指名停止等措置要綱（平成8年3月1日施行）の定めるところにより、本市から指名競争入札に係る指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 公告の日から継続して、大牟田市内に本店、支店又は従業員が常駐する営業所等を有している者であること。
- (5) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 市町村税、都道府県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (8) 契約金額が500万円以上の契約であるデジタルサイネージ機器（表示ディスプレイが55型以上のものに限る。）の設置業務の委託契約を

受託し、納入した実績があること。

(9) 次のいずれかに該当する者（政令第167条の4第1項第3号に掲げる者を除く。）でないこと。

ア 事業主、法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者

イ 暴力団員が実質的に運営している者

ウ 暴力団員であることを知りながら当該暴力団員を雇用し、又は使用している者

エ 契約の相手方が暴力団員であることを知りながら当該暴力団員と商取引に係る契約を締結している者

オ 法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員に対して経済上の利益又は便宜を供与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有している者

3 業務委託契約書案等の閲覧の方法及び日時

大牟田市動物園デジタルサイネージ導入業務委託契約書案、大牟田市動物園デジタルサイネージ導入業務委託仕様書、大牟田市動物園デジタルサイネージ導入業務委託条件付き一般競争入札要領、その他この入札において使用する様式等については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 方法 大牟田市公式ホームページ「大牟田市動物園デジタルサイネージ導入業務委託条件付き一般競争入札について」にて閲覧するものとする。

(2) 日時 令和8年1月7日(水)から同月30日(金)まで

4 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、2に定める入札参加に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）を有する者であることの確認を受けるために入札参加資格の確認の申請を行わなければならない。

(1) 申請書類の提出の場所、日時及び方法

ア 場所 〒836-8666

大牟田市有明町2丁目3番地

大牟田市産業経済部観光おもてなし課

イ 日時 令和8年1月7日(水)から同月16日(金)まで（大牟田市の

休日を定める条例（平成元年条例第11号）第1条第1項に定める市の休日（以下「市の休日」という。）を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（郵送の場合は、令和8年1月16日（金）までに必着すること。）

ウ 方法 次の申請書類を郵送又は持参するものとする。

（ア）大牟田市動物園デジタルサイネージ導入業務委託入札参加資格確認申請書（様式第1号）

（イ）履歴事項全部証明書

（ウ）営業証明書又は所在地証明書（営業所の所在地確認のため）

（エ）印鑑証明書

（オ）納税証明書（市町村税・都道府県税、法人税、消費税及び地方消費税について滞納がないことの証明書）

（カ）業者調書（様式第2号）（契約書及び仕様書の写しを添付）

（キ）誓約書（様式第3号）

※（イ）、（ウ）、（エ）及び（オ）については、3か月以内に発行されたものを提出すること。

（2）入札参加資格確認の審査結果の通知

4(1)による申請書類の提出後、入札参加資格を有するかどうかの審査を行うものとし、当該審査の結果を令和8年1月21日（水）までに審査結果通知書により当該申請書類を提出した者に通知するものとする。

（3）申請書類を提出期間に提出しなかった者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

（4）入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から3日以内（市の休日を除く。）に市長に対して、入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、4(1)イの日時に定める受付時間内に、4(1)アに定める場所に書面を持参して行わなければならない。

（5）その他

ア 申請書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された申請書類は、この入札以外の業務に使用しないものとする。

ウ 提出された申請書類は、返却しない。

5 業務委託の概要に関する質問書の提出の場所及び日時

業務委託の概要に関する質問は、ファックスによる質疑応答書（様式第4号）の提出により行うものとする。

- (1) 場所 大牟田市産業経済部観光おもてなし課
- (2) 日時 令和8年1月7日(水)から同月23日(金)まで
- (3) ファックス番号 0944-41-2764

6 業務委託の概要に関する質問の回答方法及び日時

- (1) 方法 回答書は、大牟田市公式ホームページ「大牟田市動物園デジタルサイネージ導入業務委託条件付き一般競争入札について」にて閲覧するものとする。

- (2) 日時 令和8年1月7日(水)から同月30日(金)まで

7 入札書の記載方法

- (1) 入札書に記載する入札価格は、1(1)から1(3)までに定める業務委託に係る業務委託料とする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とすることから、入札者は、消費税及び地方消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札価格として入札書に記載すること。

8 入札の場所及び日時

- (1) 場所 大牟田市役所北別館4階第1会議室
- (2) 日時 令和8年1月30日(金)午前10時

9 開札の場所及び日時

開札は、8に定める入札の場所及び入札日において、入札の締切後直ちに行う。

10 落札者の決定

入札の結果、12で定める予定価格までの範囲内（以下「予定価格等の範囲内」という。）で最低価格による入札を行った者を落札者として決定する。この場合において、予定価格等の範囲内で最低価格による入札を行った者が2人以上あるときは、直ちに当該入札を行った者にくじを引かせ、落札者を決定する。ただし、当該入札を行った者がくじを引かないときは、これに代わって当該入札事務に關係のない職員がくじを引き、落札者を決

定する。

1 1 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、入札金額の 100 分の 5 以上に相当する額の入札保証金を市が指定する納入方法により市が指定する日までに納入しなければならない。ただし、ア又はイに該当する者は、この限りでない。

ア 保険会社との間に本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結した者

イ 政令第 167 条の 5 に規定する資格を有する者で、過去 2 年間に国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人その他これらに準じる者として市長が特に認める法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した者であり、その者が契約をしないこととなるおそれがないと認められるもの

(2) 落札者が納入した入札保証金は、契約保証金の一部に充当するものとする。

(3) 落札者以外の者が納入した入札保証金は、落札者決定後に返還する。なお、返還する入札保証金には、利子を付けない。

(4) 落札者が落札決定の日の翌日から起算して市の休日の日数を算入しないで計算して 7 日以内に業務委託の契約を締結しない場合は、入札保証金は市に帰属するものとする。

1 2 予定価格

8, 120, 000 円

1 3 入札の無効

(1) 入札参加資格のない者が行った入札及び大牟田市動物園デジタルサイネージ導入業務委託条件付き一般競争入札要領に示す入札の条件に違反した入札は無効とする。なお、4において入札参加資格を有するとして確認された者であっても、入札時において入札参加資格のない者が行った入札は、無効とする。

(2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取り消す。

1 4 契約の締結及び契約保証金

(1) 落札者は、業務委託の契約を落札決定の日の翌日から起算して市の休

日の日数を算入しないで計算して 7 日以内に市と締結すること。

(2) 落札者は、業務委託の契約の締結時までに、契約金額に 100 分の 10 を乗じて得た額以上の契約保証金を納入しなければならない。ただし、ア又はイに該当する者は、この限りでない。

ア 保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者

イ 政令第 167 条の 5 に規定する資格を有する者で、過去 2 年間に国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人その他これらに準じる者として市長が特に認める法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した者であり、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるもの

1.5 その他

- (1) 入札に参加しようとする者は、大牟田市動物園デジタルサイネージ導入業務委託条件付き一般競争入札要領を熟読し、これを遵守すること。
- (2) この公告に定めるもののほか、この入札及び契約に関し必要な事項については、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、政令及び大牟田市契約規則によるものとする。
- (3) その他不明な点は、大牟田市産業経済部観光おもてなし課にファックス、電子メール又は電話で照会すること。

大牟田市産業経済部観光おもてなし課

電話番号 0944-41-2750

メールアドレス e-kankoomotenashi01@city.omuta.fukuoka.jp